

奈良県公安委員会告示第122号

警察法（昭和29年法律第162号）第53条の2第3項の規定により、警察署協議会の委員を委嘱したので、奈良県警察署協議会運営規則（平成13年4月奈良県公安委員会規則第6号）第3条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和6年9月27日

奈良県公安委員会

委員長 島本 太香子

奈良県香芝警察署協議会委員

氏名	連絡先
當麻 洋彰	香芝市畑二丁目1474番地1 奈良県香芝警察署警務課 0745-71-0110